

鈴鹿市告示第 1 7 8 号

鈴鹿市補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 7 年 7 月 1 1 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

鈴鹿市補助金等交付要綱の一部を改正する告示

鈴鹿市補助金等交付要綱（平成 2 9 年鈴鹿市告示第 9 7 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改める。

改 正 後						
別表第 1 （第 2 条関係）						
略						
産業振興部						
区 分	補助金等 の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管 課
1 ～ 10	略	略	略	略	略	略
11	<u>鈴鹿市産業用地開発支援事業補助金</u>	<u>産業の集積を促進し、本市の産業の活性化を図るため</u>	<u>産業用地の開発を行う者のうち、別に定める要件を満たす者</u>	<u>社会基盤施設の整備に要する経費</u>	<u>交付対象経費の 2 分の 1 の額</u>	<u>産業政策課</u>
12 ～ 78	略	略	略	略	略	略
略						

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

改正前

別表第1（第2条関係）

略

産業振興部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管課
1 ～ 10	略	略	略	略	略	略
<u>11</u> ～ <u>77</u>	略	略	略	略	略	略

略